

東日本旅客鉄道株式会社に対する警告文書の発出のお知らせ

令和5年8月5日に東日本旅客鉄道(株) 東海道線 大船駅構内で発生した鉄道人身障害事故に関し、関東運輸局鉄道部長(本江 幸一)から東日本旅客鉄道株会社安全統括管理者(渡利 千春)あてに標記文書を以下のとおり発出しましたのでお知らせいたします

1. 発出年月日 令和5年8月7日(月)

以上

[問い合わせ先] 関東運輸局鉄道部
監理課(旅客案内に関する事)
宮澤、フォース 電話 045-211-7239 FAX 045-212-2011
技術・防災第二課(施設に関する事)
森田、青木 電話 045-211-7242 FAX 045-212-2011
安全指導課(運転に関する事)
竹村、関根 電話 045-211-7240 FAX 045-212-2011
[配布先] 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ

関鉄監第41号
関鉄二第72号
関鉄安第254号
令和5年8月7日

東日本旅客鉄道株式会社
安全統括管理者 渡利 千春 殿

関東運輸局
鉄道部長 本江 幸一
(公印省略)

鉄道の安全・安定輸送の確保について（警告）

鉄道の安全・安定輸送の確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところであるが、令和5年8月5日21時24分ころ、東海道線 大船駅構内において、走行中の列車が電化柱と衝突し、乗客・乗務員が負傷する鉄道人身障害事故を発生させ、さらにその結果、東海道線、横須賀線、根岸線等において長時間にわたり運転を休止し、また、多数の乗客の降車誘導を要する事態となるなど、利用者に多大な影響を与えたことは誠に遺憾である。

については、本事故の背後要因を含めて原因の究明を行うとともに、同種事故の再発防止のための措置を講じ、鉄道の安全・安定輸送の確保に万全を期すよう警告する。

また、複数の乗客が負傷、熱中症等により救急搬送された事態を踏まえ、本事故の発生からの乗客及び旅客への対応についても検証を行うとともに、その検証の結果を踏まえ必要な場合は適切な措置を講じること。

なお、講じた措置等については、文書により速やかに報告されたい。